

平成18年度事業報告書

自平成18年4月 1日
至平成19年3月31日

財団法人 原子力安全技術センター

目 次

・ 事業概要	1
1 . 登録事業等	1
2 . 受託事業	2
3 . 補助金事業	4
4 . 一般事業	4
・ 事業活動	5
1 . 登録事業等	5
(1) 登録事業に関する業務	5
(2) 指定事業に関する業務	5
2 . 受託事業	6
(1) 原子力防災に関する調査、研修、訓練の業務	6
(2) 原子力安全の確保に関する調査研究の業務	8
(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集及び提供の業務	9
3 . 補助金事業	9
4 . 一般事業	10
(1) 原子力安全に関する講習及び研修に関する業務	10
(2) 溶接施行法の確認試験等に関する業務	10
(3) 放射線施設等に関する技術相談業務	10
(4) 技術資料の作成、頒布等に関する業務	10
(5) 原子力安全に関する国際交流業務	10
(6) S P E E D I ネットワークシステムの保守運用支援 に関する業務	11
(7) 環境放射線監視支援に関する業務	11
(8) 原子力防災支援に関する業務	12
(9) 確認校正に関する業務	12
(10) 原子力・放射線安全管理功労表彰に関する業務	12
(11) その他請負等に関する業務	12
・ 理事会等の開催	14
1 . 理事会	14
2 . 評議員会	15
3 . 顧問会	16

．事業概要

平成 18 年度は、放射線障害防止法に基づく認証、検査、確認、試験及び講習の業務について、国に代わり行うこととして登録された事業（登録事業）、原子力防災に関する調査、研修、訓練の業務及び原子力安全の確保に関する調査研究の業務等で国より受託して行う事業（受託事業）、六ヶ所オフサイトセンター維持について青森県より補助金の交付を受けて行う事業（補助金事業）、並びに原子力安全に関する講習の業務、S P E E D I（緊急時迅速放射能影響予測）ネットワークシステム保守運用支援の業務等を行うその他の事業（一般事業）を行った。

なお、指定事業については、改正前の放射線障害防止法に基づく検査、試験等の業務が終息したことに伴い、原子炉等規制法に基づく検査、確認の業務と同様に経過措置の対応を行った。

また、引き続き質の高いサービスの提供に努めるため、ISO9001:2000（品質マネジメントシステム）の考え方に基づいて各事業を行った。

登録事業、指定事業、受託事業、補助金事業及び一般事業についての概要は、以下のとおりであった。

1．登録事業等

登録事業については、登録認証機関、登録検査機関、登録定期確認機関、登録運搬方法確認機関、登録運搬物確認機関、登録試験機関、登録資格講習機関及び登録定期講習機関の業務を行った。

放射線障害防止法及び原子炉等規制法に基づく指定機関業務は、経過措置対応を行った。

登録事業及び指定事業について行った業務の概要は、以下のとおりである。

(1) 登録事業に関する業務

登録認証機関業務では、認証件数は当初計画より減少した。

登録検査機関業務では、周期的変動のある定期検査及び施設検査とも、ほぼ当初計画通りの実施件数であった。

登録定期確認機関業務では、定期検査と同時に実施するため、実施件数はほぼ当初計画通りであった。

登録運搬方法確認機関及び登録運搬物確認機関業務では、ほぼ計画通り

の確認件数であった。

登録試験機関では、登録機関として第 1 回目の放射線取扱主任者試験を行った。第 1 種放射線取扱主任者試験、第 2 種放射線取扱主任者試験ともに受験申込者数は当初計画より若干減少した。

登録資格講習機関業務では、今年度より白山本部を主たる講習場所として行い、受講者数は第 2 種資格講習では当初計画通りであった。また、第 3 種資格講習では当初計画より開催回数を追加したことにより増加した。

登録定期講習機関業務では、東京、大阪等において行い、受講者数は当初計画より減少した。

(2) 指定事業に関する業務

放射線障害防止法に基づく指定機関及び原子炉等規制法に基づく指定機関の業務については、それぞれ改正法に基づく経過措置への対応として、帳簿、記録等の保管、管理を行った。

2. 受託事業

原子力防災に関する調査、研修、訓練の業務、原子力安全の確保に関する調査研究の業務、並びに原子力安全の確保に関する情報の収集及び提供の業務を行った。

前年度に比べ、原子力防災に関する調査等の減少により、受託事業収入は減少した。

(1) 原子力防災に関する調査、研修、訓練の業務

緊急時対策総合支援システム調査

緊急時対策総合支援システム調査として行った主な業務は、以下のとおりである。

a. S P E E D I ネットワークシステム調査

S P E E D I ネットワークシステムについて運用、維持管理を行った。本年度より新たに直達線による影響を予測、評価する機能の運用を開始した。また、S P E E D I の機能、信頼性のさらなる向上を図るため、予測結果の三次元表示機能の整備や広範囲影響予測機能整備等を行った。

b．緊急時航空機サーベイシステム調査

詳細航空機サーベイシステムについて飛行測定試験を行った。また、無人ヘリ測定システムの調査等を行った。

c．原子力防災情報ネットワーク調査

環境防災Nネットの運用を行った。

d．緊急時モニタリング技術調査

青森県六ヶ所村にある防災技術センターにおいて、各種のモニタリング機材について実証試験、機能確認試験を行うとともに、防災モニタリングロボット等の機能向上を図った。

e．防護対策技術調査

緊急時における防護対策措置の検討、実施に資するため、防災業務関係者の被ばく管理に関する調査等を行った。

原子力防災研修業務

a．原子力施設に係る防災研修

地方公共団体等の防災業務関係者が万一の場合において沈着冷静に行動できるよう、原子力防災研修講座を開催した。また、各講座の開催に際しては、研修内容をより充実したものとするため、テキスト、ビデオ教材等の見直しを行った。

b．原子力艦防災研修

原子力艦に係る緊急時環境放射線モニタリングを円滑かつ有効に行うため、原子力艦防災業務に従事する者に対し、モニタリング技術を中心とした研修講座を神奈川県、長崎県及び沖縄県において開催した。

原子力防災訓練に関する業務

国が実施した原子力総合防災訓練において、緊急時モニタリング訓練に係る基本シナリオ作成等の支援を行った。また、文部科学省原子力防災訓練においては、事故シナリオ、訓練シナリオ及び訓練実施体制に関する資料作成等の支援を行った。さらに、地方公共団体が実施した原子力防災訓練の記録、実施状況調査等を行った。

原子力艦寄港地放射能影響予測システム調査

原子力艦寄港地における放射能影響を予測する機能をSPEEDIネットワークシステムに追加整備を行った。

(2) 原子力安全の確保に関する調査研究の業務

研究開発段階炉「ふげん」の廃止措置に伴い発生する、放射性廃棄物の処分・再利用に関する安全性を実証し、試験研究炉等原子力施設の廃止措置への反映及び地域住民の不安解消に資するための調査等を行った。

(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集及び提供の業務

原子力情報の公開に関する業務

原子力安全委員会、原子力委員会、放射線審議会、文部科学省等の原子力関係資料が公開される「原子力公開資料センター」の運営を行った。

普及啓発に関する業務

放射線障害の防止に関する知識の普及活動として、文部科学省の「原子力・放射線の安全確保ホームページ」の運用を行うとともに、放射線障害を防止するための取り組みについて紹介したパンフレットの作成、配布を行った。

また、耐震設計審査指針等の安全審査指針類について、国民の理解増進を目的とする広報素材及びホームページの作成を行った。

3. 補助金事業

前年度と同様に青森県より補助金の交付を受けて、「原子力防災研究プラザ」内にある六ヶ所オフサイトセンターの維持、管理を行った。

4. 一般事業

原子力安全に関する講習の業務、溶接施行法の確認試験に関する業務、各種技術資料作成等の業務、原子力安全に関する国際交流の業務、原子力防災支援の業務等を行った。

前年度に比べ、SPEEDI端末の更新に伴う業務等の増加により一般事業収入が増加した。

また、原子力・放射線安全管理関係者の意欲向上と原子力安全確保等に対する理解増進に資することを目的に、関係機関の協力を得て原子力・放射線安全管理功労表彰を行った。

・事業活動

1. 登録事業等

登録事業及び指定事業に関して行った業務は、以下のとおりである。

(1) 登録事業に関する業務

登録認証機関としての業務（平成 17 年 9 月 5 日登録）

ガスクロマトグラフ用 E C D、液面計等の設計認証及び煙感知器、レーダ受信部切替放電管等の特定設計認証を行った。

登録検査機関としての業務（平成 17 年 9 月 5 日登録）

特定許可使用者等の施設検査及び定期検査を行った。

登録定期確認機関としての業務（平成 17 年 9 月 5 日登録）

特定許可使用者等が行った放射線の量の測定等の記録及び帳簿に対する定期確認を行った。

登録運搬方法確認機関としての業務（平成 17 年 9 月 12 日登録）

BM 型輸送物又は BU 型輸送物であって、文部科学大臣が承認した容器を用い、国土交通大臣が承認した積載方法を用いる輸送について車両への積み付け方法等の確認業務を行った。

登録運搬物確認機関としての業務（平成 17 年 9 月 5 日登録）

BM 型輸送物又は BU 型輸送物であって、文部科学大臣が承認した容器を用いる輸送物について核種・数量等の確認業務を行った。

登録試験機関としての業務（平成 17 年 11 月 29 日登録）

平成 18 年度放射線取扱主任者試験を 8 月 23～25 日に行った。

また、平成 19 年度放射線取扱主任者試験実施のために放射線取扱主任者試験委員会を設置し、試験問題の作成を開始した。

登録資格講習機関としての業務（平成 17 年 11 月 7 日登録）

第 2 種放射線取扱主任者講習を東京及び大阪において行うとともに、第 3 種放射線取扱主任者講習を東京、大阪及び青森で行った。

登録定期講習機関としての業務（平成 17 年 9 月 5 日登録）

放射線取扱主任者等に対する定期講習を東京、大阪等で行った。

(2) 指定事業に関する業務

放射線障害防止法に基づく指定機関及び原子炉等規制法に基づく指定機関に関する業務については、当センターが実施した試験、検査、確認及び

講習に関する帳簿、記録等の保管、管理を行った。

2. 受託事業

受託事業として行った業務は、以下のとおりである。

(1) 原子力防災に関する調査、研修、訓練の業務

緊急時対策総合支援システム調査

a. SPEEDIネットワークシステム調査

SPEEDIネットワークシステムについて、中央情報処理計算機等の連続運転、気象データや放射線モニタリングデータの収集、気象予測、放射能影響予測計算図形の作成及び地方公共団体が実施した原子力防災訓練への図形配信等の運用、維持、管理を行った。また、SPEEDIによる予測計算値とモニタリング実測値とを比較表示する機能、予測計算結果を三次元表示する機能等を開発することにより、機能の向上を図った。また、広範囲影響予測機能のプロトタイプを作成した。さらに、より高い信頼性の確保のために、中央計算機システムのバックアップ機能の詳細設計等を行った。なお、SPEEDIのサブシステムとして、直達線（スカイシャイン線及び直接線）による影響を予測、評価する機能の運用を平成19年3月より開始した。

b. 緊急時航空機サーベイシステム調査

詳細航空機サーベイシステムを用いて原子力施設周辺の環境放射線測定を行い、平常時における基礎データを取得するとともに最適な測定条件等について検討を行った。また、簡易航空機サーベイシステムについて、これを搭載する新型ヘリの計器類を電磁波の影響から保護するため、電磁遮へい対策及び電磁環境試験を行った。

c. 原子力防災情報ネットワーク調査

原子力防災に関する情報を提供し、一般住民への広報に資するため、インターネットを利用した広報システム「環境防災Nネット（<http://www.bousai.ne.jp/>）」の運用を行った。

d. 緊急時モニタリング技術調査

) モニタリング技術調査

可搬型中性子スペクトロメータについては、実効測定範囲の拡

張試験及び最適な応答関数を求める試験を行い、環境中での中性子線量評価に有効であることを確認した。

地表汚染測定データ表示システム整備では、野外での実測定による運用試験を行った。

可搬型 線スペクトロメータに関しては、時間間隔解析条件を求める試験等を行った。

) 地域防災情報システム調査

モニタリング車、可搬型モニタリングポスト等の各種モニタリング機材を用いて施設周辺でのモニタリングデータの取得及び一元管理を継続し、運用試験を行った。また、モニタリングデータの健全性を維持するためのシステムのハードウェア及び基本ソフトウェアの更新を行うとともに、システムの処理速度向上のための改良及び計数率データに係る表示機能の充実を図った。

) 緊急時活動支援技術調査

防災モニタリングロボット（防災モニロボ）の運用性向上のため、無線中継器の運搬、設置についての試験研究として無線中継器搭載治具を改良し、無線中継器設置の確実性を向上させた。さらに、無線中継器に関して無線の種類やその伝送方法についての調査を行った。

なお、防災モニロボ出動に係る運用試験として原子力総合防災訓練において、防災モニロボ及び運搬・制御車を自衛隊輸送機に搭載し航空輸送試験を行い、航空輸送による防災モニロボの迅速な発災現場への出動が可能なことを実証した。さらに、青森県による原子力防災訓練において、防災モニロボ出動に係る運用試験を行い、運用作業の内容と手順の評価を行った。

e . 防護対策技術調査

緊急時における防護対策措置の検討、実施に資するため、以下の調査を行った。

) 防災業務関係者の被ばく管理に関する調査を行い、緊急時モニタリング要員の被ばく管理に係る運用上の考え方や基準等を検討、整理した。

) 武力攻撃災害時の緊急時モニタリングのあり方について調査を行った。

原子力防災研修及び原子力艦防災研修の業務

a．原子力防災研修

地方公共団体等の防災業務関係者を主な対象者として、全13講座について延べ97回の研修を行った。また、各講座のテキスト及び演習システム（行政実務講座用演習システム及び緊急時モニタリング専門講座用演習システム）のシナリオ等の改訂を行うとともに、新たにビデオソフト（原子力災害時の応急活動 - 防災機関の連携 - ）を作成した。

b．原子力艦防災研修

地方公共団体等の原子力艦防災業務へ従事する者を対象として、原子力艦に係る緊急時環境放射線モニタリングを円滑かつ有効に行うため、モニタリング技術を中心とした研修講座を神奈川県、長崎県及び沖縄県で開催した。

防災訓練の実施調査

原子力防災体制の実効性をより高めるために主要な原子力防災訓練について、以下の項目に関する調査検討及び訓練の実施支援を行った。

- a．地方公共団体が行う防災訓練の実施調査及び比較検討
- b．緊急時モニタリング訓練の評価手法等に関する調査
- c．緊急時情報伝達システム等のあり方に関する調査
- d．原子力総合防災訓練、文部科学省原子力防災訓練等の運営支援

原子力艦寄港地放射能影響予測システム調査

原子力艦寄港地において、万一原子力艦から放射性物質が放出され、あるいはそのおそれのある場合に、周辺環境への放射性物質の移流・拡散状況を計算し、周辺住民の被ばく線量等を予測する機能をSPEEEDIネットワークシステムに追加整備を行った。

(2) 原子力安全の確保に関する調査研究の業務

関係機関及び学識経験者の協力を得て、以下の調査研究を行った。

原子力施設の安全確保に関する調査研究

- a．試験研究炉等廃止措置安全性実証等（研究開発段階炉の調査）
- b．核燃料サイクル施設等運転管理方策調査
- c．新核物質防護システム確立調査（施設安全影響評価）
- d．規制調査業務の充実強化に関する基盤調査

原子力安全規制等に関する調査研究

- a . 核燃料物質使用施設の許認可申請書等及び試験研究用原子炉施設の事故・トラブル情報に関するデータベース整備
放射性物質の安全確認に関する調査研究
- a . 放射性物質の輸送に関する調査

(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集及び提供の業務

原子力安全規制等情報公開施設の運営等業務

内閣府及び文部科学省の原子力安全規制情報等を公開する「原子力公開資料センター」を運営するとともに、利用者の利便性向上を図るため公開資料のリストを作成し、ホームページ「原子力公開資料センター案内 ([http:// kokai-gen.org/](http://kokai-gen.org/))」において情報提供を行った。

また、平成 18 年度科学技術週間（4 月 24 日、25 日）及び原子力の日記念行事（10 月 24 日、25 日）に参加し、ビデオ上映、放射線測定体験等のイベントを開催した。

放射線障害防止等に関する知識の普及活動

放射線障害防止に対する理解を深めることを目的に、原子力安全行政における放射線障害防止等への取り組みに関する情報を集約した文部科学省のホームページ「原子力・放射線の安全確保ホームページ (<http://www.nucnext.jp/>)」を運用した。

また、放射線障害を防止するための取り組みについて紹介したパンフレットの作成、配布を行った。

耐震設計審査指針等の安全審査指針類についての国民の理解増進に関する調査

耐震設計審査指針等の安全審査指針類について、国民の理解増進を目的に、指針等の資料を整理し、広報素材及びホームページの作成を行った。

3 . 補助金事業

青森県より補助金の交付を受けて、平成 12 年度に青森県六ヶ所村へ建設した「原子力防災研究プラザ」内にある六ヶ所オフサイトセンターの維持、管理を行った。

4. 一般事業

関係機関からの請負業務、自主的に取り組む業務として、以下のとおり行った。

(1) 原子力安全に関する講習及び研修に関する業務

放射線安全管理講習会、密封線源取扱実務者研修会及び原子力安全セミナーを東京、大阪等全国で開催した。受講者数は延べ1,404人であった。

(2) 溶接施行法の確認試験等に関する業務

溶接施行法の確認試験及び手溶接による溶接を行う者の技能の確認試験を行った。実施件数はそれぞれ1件及び8件であった。

(3) 放射線施設等に関する技術相談業務

放射性物質の使用等に際し、放射線業務従事者等が遵守しなければならない法令上の項目に関する相談、放射線安全管理の実務に関する相談及び教育訓練に係る相談に応じた。

また、新しく放射線管理の実務者になる技術者のために、大阪において放射線測定技術基礎実習を行った。

(4) 技術資料の作成、頒布等に関する業務

原子力安全に関する情報等を収集するとともに、新たに「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル2007」₁、「放射性同位元素等事故例(第2版)」₂を作成し頒布を行った。また、「最新放射線障害防止法令集」₃、「放射線障害防止法に基づく安全管理ガイドブック」₄、「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル」₅、「被ばく線量の測定・評価マニュアル」₆、「記帳・記録のガイド」₇等についても引き続き頒布を行った。

(5) 原子力安全に関する国際交流業務

タイ原子力庁(平成18年8月4日来所)

タイ原子力庁の放射性廃棄物管理プログラム担当官等の来訪に対応し、放射線取扱主任者制度における登録資格講習の概要を説明して意見交換を行った。

インドネシア原子力庁(平成18年10月3日来所)

インドネシア原子力庁の教育訓練センターカリキュラム担当官等の

来訪に対応し、S P E E D I ネットワークシステム及び航空機サーベイシステムの概要を説明して意見交換を行った。

クロアチア原子力安全庁（平成 19 年 1 月 25 日来所）

文部科学省の国際交流の一環として、クロアチアの原子力安全庁長官の来訪に対応し、当センター業務及びS P E E D I ネットワークシステムの概要を説明して意見交換を行った。

東南アジア 6 カ国（平成 19 年 2 月 23 日防災技術センター来所）

文部科学省「国際原子力安全基盤研修事業」への協力として、東南アジア 6 カ国（タイ、バングラデシュ、ベトナム、インドネシア、スリランカ、中国）の若手リーダーに対して、防災モニタリングロボット及び各種モニタリング機材の概要を説明して意見交換を行った。

米国エネルギー省（平成 19 年 3 月 8 日来所）

文部科学省の国際交流の一環として、米国エネルギー省の国家核安全保障庁緊急時オペレーション担当次官補等の来訪に対応し、S P E E D I ネットワークシステムの概要を説明して意見交換を行った。

(6) S P E E D I ネットワークシステムの保守運用支援に関する業務

中継機設置及び維持管理業務

国及び地方公共団体に設置された中継機（地方公共団体から気象観測データ等を収集し中央情報処理計算機に中継するための機器）及び中継機（中央情報処理計算機の予測結果を表示するための機器）の維持、管理を行った。

また、更新時期に当たる地方公共団体及びオフサイトセンターの中継機 について更新作業を行った。

地域情報入力整備業務

地方公共団体に設置された中継機 に備えられている地域情報、社会環境情報の更新を行った。

その他

S P E E D I ネットワークシステム平常時運用業務（19 道府県）を行った。

(7) 環境放射線監視支援に関する業務

大阪府域の原子力事業所周辺における環境放射線監視支援業務

大阪府域の原子力事業所周辺の放射線観測局で測定された空間放射線データ等の監視や環境試料の採取分析を支援するとともに、大阪府環境放射線評価専門委員会等で必要とされる資料の作成を行った。

環境放射線積算線量調査

神奈川県原子力事業所周辺に配置されている環境放射線を監視するための積算線量計測及び報告を行った。

(8) 原子力防災支援に関する業務

原子力防災に関する支援業務として、国及び地方公共団体の原子力防災業務関係者等を対象とした研修業務、国及び地方公共団体における原子力防災訓練評価等業務、原子力防災訓練空中モニタリング支援業務、文部科学省非常災害対策センター等に係る保守運営支援業務、原子力防災対策に関する調査検討業務及びモニタリング情報共有システム(通称:ラミセス)設置運営の業務を行った。

(9) 確認校正に関する業務

J I S Z 4 5 1 1 : 2 0 0 5 (照射線量測定器、空気カーマ測定器、空気吸収線量測定器及び線量当量測定器の校正方法) に基づく各種サーベイメータの確認校正に係る具体的手法をマニュアルにとりまとめ、当センターのホームページ上で公開し、技術の普及に努めた。

(10) 原子力・放射線安全管理功労表彰に関する業務

(財)日本分析センターとの共催により、原子力・放射線安全管理関係者の更なる意欲の向上と原子力の安全確保及び核物質管理に対する国民の理解の増進に資することを目的として、原子力・放射線安全管理功労表彰式を虎ノ門パストラルにおいて開催し、文部科学大臣賞として賞状及び楯を授与した(平成18年11月8日)。表彰の実施にあたっては、(財)核物質管理センター、(社)日本アイソトープ協会及び放射線障害防止中央協議会の協賛並びに文部科学省の後援を得て、原子力・放射線安全管理功労表彰委員会を設置し、功労者選定等の運営を行った。

(11) その他請負等に関する業務

その他、関係機関からの依頼による原子力安全に関する調査研究等の業

務として、放射性物質の安全輸送に関する業務、放射性廃棄物の確認に関する調査業務、原子力安全技術支援業務等を行った。

．理事会等の開催

当該年度中に理事会を2回、評議員会を2回、並びに顧問会を1回開催し、事業運営に関する付議すべき重要事項について審議等を行った。

1．理事会

第65回：平成18年6月12日（月）

平成17年度事業報告書（案）の件

平成17年度決算報告書（案）の件

評議員の選任（案）の件

上記の件について、それぞれ審議を行い原案のとおり議決した。

次に、以下の件についての報告を行った。

- ・ 理事の選任の件
- ・ 平成18年度事業の進捗状況

なお、評議員の選任に伴う異動は、次のとおりである。

評議員

新 任		退 任	
就任日	氏 名	退任日	氏 名
18. 7. 1	石井 正三	18. 6.30	藤村 伸
18. 7. 1	加藤 寛	18. 6.30	戸田 裕己
18. 7. 1	谷口 清作	18. 6.30	井口 憲一
18. 7. 1	東ヶ崎邦夫	18. 6.30	高橋 恒男
18. 7. 1	村上 恵一	18. 6.30	倉治 康男
18. 7. 1	米倉 義晴	18. 6.30	佐々木康人

第66回：平成19年3月12日（月）

平成19年度事業計画（案）の件

平成19年度収支予算（案）の件

評議員の選出（案）の件

上記の件について、それぞれ審議を行い原案のとおり議決した。

次に、以下の件についての報告を行った。

- ・ 役員の選任の件

なお、評議員の選出に伴う異動は、次のとおりである。

評議員

新 任		退 任	
就任日	氏 名	退任日	氏 名
19. 4. 1	日下部きよ子	-	-
19. 4. 1	古賀 妙子	-	-
19. 4. 1	前田 充	-	-
19. 4. 1	三上 信可	19. 3.31	山根 節夫
-	-	19. 3.31	小松 純治

2 . 評議員会

第 33 回：平成 18 年 6 月 12 日（月）

平成 17 年度事業報告書（案）の件

平成 17 年度決算報告書（案）の件

役員の選任（案）の件

上記の件について、それぞれ審議を行い原案のとおり議決した。

次に、以下の件についての報告を行った。

- ・ 平成 18 年度事業の進捗状況

なお、役員の選任に伴う異動は、次のとおりである。

理事

新 任		退 任	
就任日	氏 名	退任日	氏 名
18. 7. 1	草間 朋子	-	-
18. 7. 1	中西 友子	-	-
18. 7. 1	早野 敏美	18. 6.30	藤本 弘次

第 34 回：平成 19 年 3 月 12 日（月）

平成 19 年度事業計画（案）の件

平成 19 年度収支予算（案）の件

役員を選任（案）の件

その他

上記の件について、それぞれ審議を行い原案のとおり議決した。

なお、役員を選任に伴う異動は、次のとおりである。

(1) 理事

新 任		退 任	
就任日	氏 名	退任日	氏 名
-	-	19. 3. 31	三浦 正俊
19. 4. 1	服部 拓也	19. 3. 31	宅間 正夫

(2) 監事

新 任		退 任	
就任日	氏 名	退任日	氏 名
19. 4. 1	入倉 正敏	19. 3. 31	石井 治夫

3 . 顧問会

平成 18 年 7 月 25 日（火）

センター事業の現況についての報告を行った。